

第3章 農山漁村の再生・活性化

農業の多面的機能と農村資源の保全・活用

- 農業は、食料を供給する役割だけでなく、その生産活動を通じた国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等様々な役割を有しており、これらの役割による効果は、地域住民をはじめ国民全体が享受し得るものです。農業は、農山漁村地域のなかで林業や水産業と相互に密接なかかわりを有しており、特に農林水産業の重要な基盤である農地、森林、海域は、相互に密接にかかわりながら、水や大気等の循環に貢献しつつ、様々な多面的機能を発揮しています。

農山漁村の6次産業化

(1) 6次産業化の推進

- 農山漁村の再生・活性化のため、地域の第一次産業とこれに関連する第二次・第三次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組（6次産業化）を推進しています。
- 2012年度までに、六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を152件、研究開発・成果利用事業計画を3件認定しました。
- 6次産業化を推進していくため、県別6次産業化連絡会議を設置するとともに、6次産業総合推進委託事業により各県に6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化プランナー等の活動を通じて推進を図っています。
- 中国・四国地域においても、多様な連携を促進するため地域内の様々な産業分野の団体等で構成する「中国・四国地域産業連携ネットワーク」を設立し、農林水産資源を活かす農林漁業と他産業との多様な連携の促進をしています。

(2) 農商工連携の促進

- 農林漁業者と中小企業者が連携して新商品開発や新サービスの提供、販路開拓等の企業化を促進し地域経済の活性化を図るため、「農商工等連携促進法」に基づく施策を推進しています。
- また、「中小企業地域産業資源活用促進法」に基づく支援や産学官の異業種が連携した食料産業クラスターの形成等を各種施策と一体的に推進しています。
- 中国四国農政局においては、施策の推進のため、オリジナルリーフレット「農商工連携で新たなビジネスチャンス」等を配布し、各種の施策説明や具体的な連携に向けた相談等を実施しています。
- 取組の結果、2012年度に中国・四国地域内において事業者から申請のあった「農商工等連携事業計画」が13件認定、農林水産物及び加工食品に係る「地域産業資源活用事業計画」が20件認定と、地域活性化に向けた意欲的な取組がなされています。
- 6次産業化推進整備事業において、農林漁業者と食品産業事業者が安定的取引関係を確立し、地域の資源である農産物を活用した新商品等の事業化を促進するため、食品の加工・販売のために必要な施設整備を5地区で事業を実施しました。

農山漁村の活性化に向けた取組

- 農山漁村に人を呼び込み地域を活性化するための支援策を総合的に展開するため、2007年に「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を創設し、農山漁村における定住や農山漁村と都市との地域間交流などの地域の創意工夫を活かした農山漁村地域活性化の取組を総合的に支援しています。2012年度の中国・四国地域においては、20件の活性化計画が策定され11市町で活性化に向けた取組が実施されています。
- 中国・四国地域においては、2012年度に食と地域の交流促進対策交付金の集落活性化対策に78団体が教育の場としての農山漁村の活用、都市人材の活用、観光と連携した都市農村交流及び生活条件確保等の取組を進めています。
- 農業農村整備事業を実施する市町村は「田園環境整備マスタープラン」または「農村環境計画」を策定し、環境との調和に配慮した事業を展開しています。2012年度は、軽微な見直しを1市で行いました。

豊かなむらづくりへの取組

- 農林水産祭のむらづくり部門では、自主的努力と創意工夫によるむらづくり活動を通じて地域の活性化に貢献している団体等を表彰しています。2012年度は、中国・四国地域では2団体・地区が農林水産大臣賞、2団体・地区が中国四国農政局長賞を受賞しました。

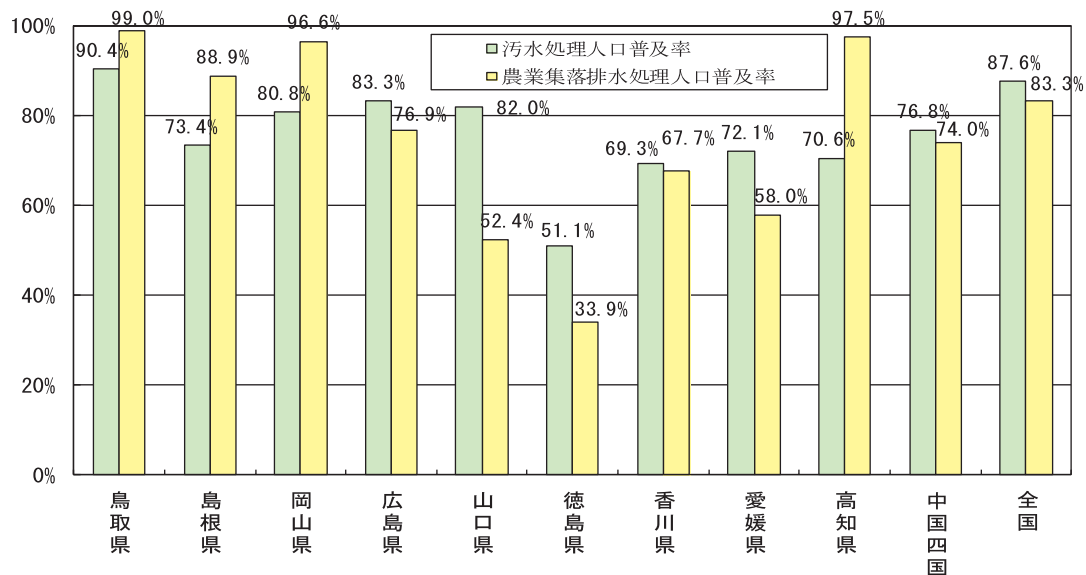
受賞団体一覧

表彰名	むらづくりの主体	所在地
農林水産大臣賞	ふくえさと 福栄里づくり協議会	香川県 ^{ひがし} 東かがわ市 ^し
農林水産大臣賞	たたき 田滝集落	愛媛県 ^{さいじょうし} 西条市
中国四国農政局長賞	よしかわいらいくらぶ 吉川Y Y C	鳥取県 ^{やづぐん} 八頭郡若桜町 ^{わかさちょう}
中国四国農政局長賞	あかがり さと 有限会社赤雁の里	島根県 ^{ますだし} 益田市

農村の生活環境整備等

- 中国・四国地域の農村生活環境は、総市町村数の約7割を占める中山間地域で汚水処理施設等の整備が立ち遅れているなど、都市部と農村部に大きな差がみられます。
- 中国四国農政局では、農村生活環境の整備を促進するため、農業集落排水施設整備、農村振興総合整備、中山間地域総合整備等の取組を推進しています。

図Ⅱ－３－１ 汚水及び農業集落排水処理人口普及率（2011 年度末）



資料：中国四国農政局調べ

注：1) 農業集落排水処理人口普及率は、各県が策定した構想で農業集落排水事業等により整備することとされている整備対象人口に対する整備済人口の割合。

注：2) 全国数値については、東日本大震災の影響で、岩手県、福島県の2県において、調査不能な市町村があるため、2県を除いた数値。

農地・水保全管理支払交付金

- 良好に維持保全された農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、これらの質を高める地域での共同活動と、環境保全に向けた先進的な営農活動を総合的に支援する新たな対策として、2007 年度から「農地・水・環境保全向上対策」を実施しています。2011 年度からは、これらの2つの活動を分離し、共同活動支援については「農地・水保全管理支払交付金」として、これまでの共同活動支援に加え、集落による農地周りの水路・農道等の長寿命化のための補修・更新等の活動に対して追加的に支援（向上活動支援）を実施しています。
- 中国・四国地域では、2012 年 5 月末現在で、共同活動支援に 2,575 の組織が約 10 万 ha の農地において、向上活動支援に 1,090 の組織が約 3 万 5 千 ha で取り組んでいます。

表Ⅱ－３－１ 中国・四国地域の組織数、取組面積

	共同活動支援	向上活動支援
活動組織数	2,575	1,090
取組面積	101,587ha	35,052ha

資料：中国四国農政局調べ

注：1) 平成 24 年（2012 年）5 月 31 日時点で取りまとめた数値。

農地・水保全管理支払の取組事例



共同での草刈り活動



自主施工による水路法面の補修



老朽化した鳥獣害防止柵の補修

中山間地域の振興に向けた取組

- 「中山間地域等直接支払制度」は、農業生産活動等の維持に向けた取組を促進し、水路・農道等の管理活動や耕作放棄地の発生防止等の活動とともに、機械・農作業の共同化、担い手への農地集積等を推進しています。
- 中国・四国地域において 2012 年度は、対象農用地を有する 180 市町村の 96%に当たる 173 市町村で、8,660 協定が締結されています。

バイオマスの活用の推進

- 中国四国農政局では、関係機関と連携しつつ、ホームページ等を活用した各種情報提供等により、バイオマスの活用を推進しています。
 - 2010 年 12 月に「バイオマス活用推進基本計画」が閣議決定・公表されました。この計画においては、バイオマス供給者である農林漁業者、バイオマス製品の製造事業者、地方公共団体、関係府省等が一体となって、バイオマスの最大限の有効活用を推進することとされています。
- 中国・四国地域において 2013 年 3 月現在で、推進計画に基づき策定した地区は 3 県 47 市町村となっています。

【愛媛県の実践事例】

愛媛県では平成 24 年 6 月に愛媛県バイオマス活用推進計画を策定しています。愛媛県はみかんの生産量は全国第 2 位ですが、2010 年からみかんジュースを搾った後の残さを原料としたバイオエタノールを製造する実証プラントを稼働し、技術開発を行い、製造コストの低減、プラントの効率的な運転管理方法の確立を目指すほか、地元農家、スーパー、リサイクル業者による食のリサイクルループの推進、バイオディーゼル燃料による温室効果ガス削減量をクレジット化するなど、積極的な取組を行っています。

